

警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡西警察署協議会

開催年月日時	令和3年10月13日 午後2時00分 から 令和3年10月13日 午後3時45分 まで	
開催場所	八幡西警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長、 留置管理課長、会計課長、生活安全課長、 刑事第二課長、交通課長、黒崎警部交番所長、 事務局（2名）
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>八幡西警察署の皆さんには、日ごろから市民の安心安全のために活動していただきお礼申し上げます。</p> <p>久しぶりの定例会議であり、委員も入れ替わっている。</p> <p>初めて参加する委員の方もいるので、警察署協議会がどういうものか説明させていただくこととする。</p> <p>平成11年から12年にかけて、警察で不祥事が続き、警察の考えと市民の考えが一致していないのではないかとこのところから、全国警察において市民の意見を取り入れるために警察署協議会が設置された。</p> <p>委員の方には、警察に対する闊達な意見、要望をお願いします。</p> <p>また、委員の方は各方面の代表であることから、警察がどういう活動をし、どういう問題を抱えているのか、市民にどのような活動をしてほしいと思っているのかを周囲に発信していただきたい。</p> <p>これも協議会委員の大切な役割だと思っているので、よろしくをお願いします。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <p>委員の皆様には、日ごろから警察活動に御支援、御理解いただき感謝している。本会は、昨年11月以来の定例会議となる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、人と人の距離、ソーシャルディスタンス、マスク着用など生活様式が変わってきたが、社会生活、社会活動は人と人が寄り添いながら組み立てていくものだと思っている。</p> <p>しっかりとコミュニケーションをとり、皆様の貴重な御意見をいただきながら、警察署の業務運営に反映していきたいと考えているので、忌憚のない御意見ををお願いします。</p>		

議 事 概 要

【報告事項等】

- 1 副会長選任報告（会長）
- 2 令和3年上半期の管内治安概況（署長）
- 3 黒崎の繁華街情勢について（刑事第二課長）
- 4 犯罪被害者支援制度について（総務課長）

【事前質問回答】

- 委員から「筒井小学校の近くにおいて、進入禁止時間帯に進入禁止道路に入る車を見かける。歩行者妨害にも通じるのではないか。」旨の質疑があり、交通課長から「筒井小学校近くの進入禁止道路での通行は取締要望として挙がっており、当署でも取締りや管轄交番によるパトロールを実施していく。」旨の回答があった。
- 委員から「自動車の後部座席もシートベルト着用義務となったと聞いたが、あまり広報されていないのではないか。チャイルドシートの着用についても、車内でうろうろしている子供を見かける。」旨の質疑があり、交通課長から「後部座席のシートベルト非着用時の危険性を理解してもらうため、あらゆる機会を利用して広報している。チャイルドシートの着用義務違反についても、同様に広報活動を行うとともに、検挙等の措置を行っている。」旨の回答があった。
- 委員から「交差点右折手前のゼブラゾーンを通行することは正しいのか。」旨の質疑があり、交通課長から「ゼブラゾーンを通行すること自体は法令上の違反行為とはならないが、ゼブラゾーンとは車の通行を安全で円滑に誘導するため、車が通らないようにしている部分であり、事故防止等のためにやむを得ず同部分を通行する際は、周囲の車両等に十分注意して走行していただきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「2か所の横断歩道の塗色が剥げており、今年6月に区役所を通じて塗り替えを依頼した。1か所はすぐに工事が行われたが、もう1か所はいまだに改善されない。八幡西署の交通課で尋ねると、既に申し入れ済みとのことだったが、2か所同時に申請したのになぜ対応が異なるのか。」旨の質疑があり、交通課長から「横断歩道等の塗り替え工事は、警察署から県警本部へ工事を上申、業者の選定、施工業者決定後に工事を発注することから、ある程度の時間を要する。今回塗り替え要望のあった2か所は、1か所目は以前から要望があった箇所であり、委員の要望より前に上申済みであった。2か所目についても本部に確認したところ、既に業者に発注済みであることから、近々に工事が行われる予定である。横断歩道や一時停止線の消えかけている箇所は大変危険であることから、早急に対応していきたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

【質疑応答】

- 委員から「早朝、パトカーが赤色灯を回しながら、またはサイレンを鳴らしながら署に入っていくのはどういうことか。」旨の質疑があり、署長から「街頭活動をする上で赤色灯を点灯しての警らは顕示効果が高いため、時間帯によっては赤色灯を点灯して警らをしている。サイレンは事件の被疑者等を搬送してきた場合に鳴らすことがある。」旨の回答があった。
- 委員から「歩行者が横断歩道を渡るかどうか分からず、車が一旦停止をして待ったが、歩行者が動き出さないで車が発進したところ、パトカーが来て警告を受けている。歩行者の問題もあると思われるので、運転手からも事情を聴いてほしい。」旨の要望があり、署長から「道路交通法上、横断者がいれば車両は停止しなければならない。基本的に、現認した警察官は運転手等から事情を聴いて対応することになるかと思われる。今後も指導していく。」旨の回答があった。
- 委員から「歩行者が横断歩道を渡ると思い車を止めて待っていると、歩行者から先に行くよう譲られたので車を発進させた場合でも妨害行為となるか。」旨の質疑があり、署長から「警察官は状況を見ているので、事情を説明していただきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「マンションの駐輪場に放置自転車が多い。邪魔になるので年に何度か廃棄している。記名の有無も確認していないが、問題ないか。」旨の質疑があり、黒崎警部交番所長から「窃盗の被害品の可能性があることから、最寄りの交番に確認を依頼していただきたい。被害品でなければ、最終的にはマンションの管理権に基づいて処理していただくことになる。」旨の回答があった。
- 委員から「八幡西警察署では、ニセ電話詐欺の認知件数が令和2年は前年と比べて減少しているが、今年は増加しているのはなぜか。」旨の質疑があり、刑事第二課長から「令和2年はコロナ禍の影響によりアポ電の発生が少なかったため、被害も前年に比べて減少したが、今年はアポ電が増加しており、併せて被害件数も増加している。」旨の回答があった。
- 委員から「防犯活動団体から城山公園の状況がよくないと聞いた。同所で性犯罪は発生しているのか。今後、警察としてどういう改善を図っていくのか。」旨の質疑があり、署長から「城山公園については当署も把握済である。犯罪を構成する場合は被疑者を検挙しており、管轄交番やパトカーによる警戒活動を積極的に行っているため、今後も継続していく。また、公園の整備を行政に要請し、樹木の伐採による視認性の確保、街灯及び防犯カメラの設置等も検討していただくようにしている。予算の問題もあることから実現時期は不明だが、行政と連携して環境整備と浄化活動に努めていきたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「曲里の松並木や商店街で猫に餌やりをしている人がいる。猫の糞尿による迷惑被害が出ており、カラスやイノシシの出現にもつながる。もし怪我をした場合、どこが対処してくれるのか。」旨の質疑があり、総務課長から「動物に対する餌やり行為が即違法行為となるわけではない。今年春頃、頻繁に餌やりをしている人物に対して警告を実施している。餌やり行為は害獣を誘発する原因になることから、行為者に対して厳重説諭しながら、猟友会や市町村と連携して害獣駆除をしていきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「赤信号で車を飛ばす人がいる。海外で導入されている赤信号カメラを日本で導入しない理由は何か。」旨の質疑があり、署長から「予算的なものがあるのか、カメラ増設に抵抗があるのか、福岡では事故自動記録カメラや交通監視システムはあるが、現時点、赤信号カメラは導入されていない。」旨の回答があった。

【閉会】

議 事 概 要